

モダニズム建築の存続に向けた鳴門市庁舎の再生利用計画の提案

建築計画研究室 平井 怜

(令和2年2月7日提出)

1.研究背景と目的

戦後の日本ではモダニズム建築が主流となり鉄筋コンクリート造の建築物が多くみられるようになった。合理性・機能性を求めるデザインがモダニズム建築の考えであり、人の生活に根付く現実的な空間を特徴とすることから公共建築物に多くもちいられ、全国にモダニズム建築の庁舎や公民館などが存在する。

しかし、建設から50年以上経過したものが増え、耐久性・老朽化の問題から取り壊されるものも多く、年々モダニズム建築の数は減少している。モダニズム建築は文化財に登録されている件数が少なく、建物の保存が進んでいないのが現状である。

徳島県にもいくつかのモダニズム建築が現存しているが、鳴門市の市庁舎は、建設から55年が経過し、老朽化が著しく、耐震性が低いことなどの理由から、2019年に庁舎の建て替えとともに取り壊しが決定した。

本研究は、国際学術組織 DOCOMOMO JAPAN¹⁾ に評価され、モダン・ムーブメントの建築に選定されている鳴門市庁舎を対象として再生利用計画を作成し、モダニズム建築の保存、活用について考察する。

2.鳴門市庁舎と増田友也

鳴門市庁舎は昭和38年(1963年)に建設された鉄筋コンクリート造3階建ての庁舎である(図-1)。設計は増田友也によるもので、建物中央に下から上にかけてテーパがかかった柱を2本配置し、外側に向かって梁が飛び出たキャンティレバー構造が特徴的である(図-2)。

増田友也は市庁舎以外に市民会館、文化会館や幼稚園・小中学校などの教育施設を鳴門市に計19棟設計している。ひとりの建築家がひとつの市に数多くの作品を残すのは珍しいことであり、貴重であると考えられる。



図-1 鳴門市庁舎外観

3.鳴門市庁舎再生計画

鳴門市庁舎再生計画では、市庁舎の利用計画と市庁舎周辺のエリア計画を提案する。

市庁舎周辺には庁舎以外に4つの増田建築がある。エリア計画では増田建築の関係性を活かしながら、点と点を結んで面で計画を考えた。増田友也の建築論を取り込みつつ、次の世代へモダニズム建築を継承していくことを計画のコンセプトにする。

市庁舎は市民が市民以外の人たちと交流できる空間をつくり、交流の中でモダニズム建築の価値を知ることがコンセプトに計画をつくる。

(1)エリア計画

対象敷地にある5つの増田建築は一直線上にあり、増田建築同士は関係しあっている。この関係性を軸に、新庁舎建設地や道路を計画した。歩車分離と公共交通の充実させることで、利用者の利便性と安全性を高めた。敷地内を通る道路は北から南に向かって一方通行にすることで安全かつスムーズな車の流れをつくり、川沿いに駐車場を設けることで道路を境に歩車分離する。(図-3)

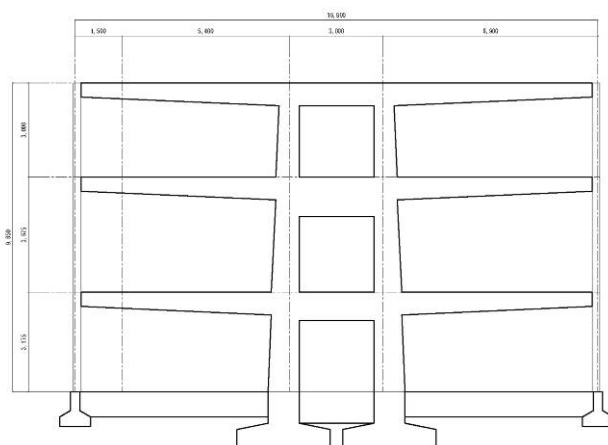


図-2 キャンティレバー構造

(2)鳴門市庁舎

市庁舎は東西に細長く伸びた長方形をした建物である。各フロアで市民が市民以外の人たちと交流できる空間を考えた。

1階は市民とサイクリストの交流ができるようにサイクルショップとレンタサイクルを兼ねた店舗や休憩室、シャワー室を備えた。また、大谷焼や藍染などが楽しめる体験ブースで鳴門を感じることができる。市民が自由に使えるオープンスペースを設け、イベントをしたり、ふらっと立ち寄りたりできる空間にする。

2階は市民と観光客が交流できる。鳴門に観光に来た人もいれば建築を見に来た人もいだろう。増田友也のアーカイブがあり、歴史や設計資料、建築の解説などが無料で見ることができる。VRによるデジタルアーカイブでその場にながら本物さながらの映像を楽しむことができる。カフェも備えており観光の休憩もできるし、ゆっくりと建築も楽しむことができる。

3階はゲストハウスがあり、市民と宿泊客が交流できる。ゲストハウスは4人部屋が5つあり、普段はドミトリーとして宿泊できる。4人で一部屋を貸し切ることにも可能である。サイクリストは自転車を部屋まで持ち込むことができる。共有スペースにトイレ、キッチン、シャワーの設備がある。庁舎として使われてきた建物に泊まれるのは希少な経験だと思う。

4.モダニズム建築の存続に向けて

(1) まとめ

公共建築物は市民の生活を支える、身近な施設であるがために、建物の価値が十分に知られていないことが多い。また、市庁舎では、老朽化や行政サービス提供の不便さから新庁舎が計画される際、経済面や用地の視点から旧庁舎は取り壊しが決まることがある。

こういった状況は、これから全国で増えてくることが予想される中で、状況を変えられるの市民の動きであるとする。市民が積極的に行動を起こすことが重要なことであり、周りの人は事の重大さを市民に知らせ、気づかせなければいけない。役目を終えた建築物をどう生かすかはそこに住んでいる人たちの責任である。

モダニズム建築を保存していこうとしたときに凍結保存ではなく活用保存を考えるべきである。モダニズム建築は鳴門市庁舎のように役目を持って現役で使われていることが多い。供用期間が終わるとその役目を失い、取り壊されてしまう。しかし、また新たに使い方を考え、役割を与えることでモダニズム建築は活用しながら使い続けていけるのである。市民の生活に根付いて支えてきたモダニズム建築の価値に気づき、その価値を広めていくことで市民の誇りとなるような建築となり、次の世代へと受け継がれていく。

(2) 課題

鳴門市庁舎を事例として、これから起こるだろうモダニズム建築の取り壊しを未然に防ぐ対策を見つけていかなければいけない。鳴門市庁舎の取り壊しは進んでいくが活動を続けていくことで有効な手段を模索し、保存活動の経験を積む必要があると考える。

また、取り壊しを回避できなくとも「どう終わらせるか」が重要になってくるだろう。取り壊すまでに過去の出来事や歴史を振り返るイベントを開催したり、VRによるデジタルアーカイブを行ったりすることでモダニズム建築に関わる何かのきっかけになるかもしれない。

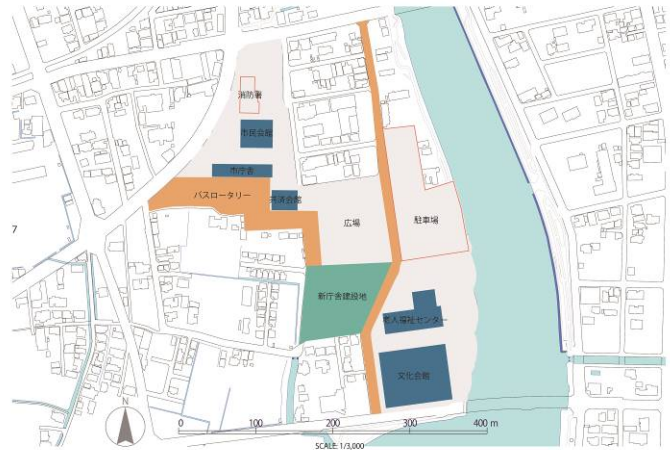


図-3 エリア計画図

1) モダン・ムーブメントに関わる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織